



2022年5月10日

各位

会社名 九州旅客鉄道株式会社
代表者名 代表取締役社長執行役員 古宮 洋二
(コード番号：9142 東証プライム市場、
福証)
問合せ先 広報部 TEL(092)474-2541

当社の独立役員に係る開示資料の訂正について

当社が開示している、2021年度有価証券報告書その他の開示資料において、当社の独立役員に係る記載の内容に一部誤りが判明したため、以下のとおり訂正することをお知らせいたします。

コーポレートガバナンスの重要性が強く認識される中で、当社の株主を含むステークホルダーの皆様に対する開示資料が誤っていたことを深くお詫びするとともに、再発防止に努めてまいります。

1 開示資料の訂正の内容

当社は、別紙1のとおり社外役員の独立性判断基準（2016年3月制定、2017年12月最終改正）を定めておりますが、同基準第3項において、「当社を主要な取引先とする者（直前3事業年度において、平均してその者の年間連結売上高の2%を超える支払を当社から受けている者）、又はその者が法人等の場合には、当該法人の業務執行者」は当社からの独立性を有しないこととしております。

当社は、当社取締役桑野和泉氏（以下、「桑野氏」といいます。）が2003年以降代表取締役を務めている株式会社玉の湯（以下「玉の湯」といいます。）に対し、2018年度から2020年度の3事業年度までの間、玉の湯における連結売上高の平均の2.2%に相当する支払いを行ってまいりました。そのため、玉の湯の2020年度の決算が確定した2021年4月以降、当該独立性判断基準第3項の要件を充足していないにもかかわらず、2021年度有価証券報告書その他の開示資料において、桑野氏を独立役員として誤って記載していたものです。

2 開示の一部誤りが発覚した経緯

当社では、当社担当部署（以下、「担当部署」といいます。）が、毎年定時株主総会での事業報告及び株主総会招集通知の作成にあたり、取締役選任議案に係る社外取締役候補に関して、独立性判断基準の充足状況の調査を実施しております。

2022年6月開催予定の定時株主総会に係る事業報告及び株主総会招集通知の作成に当たって、当社の社外役員の独立性を判断するため、直前3事業年度（2019年度から2021年度）の当社と玉の湯の間での取引について、担当部署において調査を実施したところ、当該3事業年度における当社から玉の湯への支払額の平均が、その期間の玉の湯における連結売上高平均の2%を超えていました。

そこで、2016年10月以降の当社の全社外取締役の全就任期間に遡って、当社の独立性判断基準を充足しているかを改めて当社の他の部署において調査し、結果として桑野氏のみ2021年4月以降、独立性判断基準を充足していないことを確認しました。なお、桑野氏については、2022年6月開催予定の定時株主総会において任期満了予定です。

3 開示の一部誤りが発生した原因と再発防止策

(1) 原因

上記2に記載のとおり、当社の社外取締役の独立性判断基準の充足状況の調査については、毎年定時株主総会に係る事業報告及び株主総会招集通知作成時に、担当部署において実施しています。2021年5月当時の調査内容等を確認したところ、当社から玉の湯への支払額が玉の湯の連結売上高に占める割合（いずれも最新3事業年度平均）の計算を誤っていました。なお、当該調査が担当部署のみで行われており当社内のチェックも行われていませんでした。

(2) 再発防止策

上記(1)の原因を踏まえ、担当部署に加え、企業内容の開示に関連する他の部署においても、二重のチェック体制を構築し確認を徹底することで、再発防止に努めます。

4 今後の予定

当社は、過去の開示資料を精査の上、以下の各法定開示資料等について、本件に係る記載の訂正を行います。

- ・ 有価証券報告書（2021年度）
- ・ コーポレートガバナンス報告書（2021年6月以降開示したもの）（別紙2参照）
- ・ 独立役員届出書（2021年5月提出）（別紙3参照）

なお、2021年6月開催の定時株主総会に係る事業報告及び株主総会招集通知については、本年6月に開催予定の第35回定時株主総会において本件開示の一部誤りの内容を報告することで、過年度の資料の訂正に代える予定です。

5 開示の一部誤りが当社の業績に及ぼす影響

開示の一部誤りが当社の業績に及ぼす影響はありません。

<弊社社外役員独立性判断基準>

当社の社外役員について、以下のいずれにも該当しない場合、独立性を有するものとします。

- 1 現在又は過去10年間のいずれかの事業年度における、当社又は当社子会社（以下「当社グループ会社」という）の業務執行者（業務執行取締役、執行役、執行役員、その他使用人をいう。以下同じ）
- 2 現在又は過去3年間のいずれかの事業年度における、当社グループ会社の業務執行者（ただし、重要な使用人に相当する職以上の立場にある者に限る）の配偶者又は2親等以内の親族
- 3 当社を主要な取引先とする者（直前3事業年度において、平均してその者の年間連結売上高の2%を超える支払を当社から受けている者）、又はその者が法人等の場合には、当該法人の業務執行者
- 4 当社の主要な取引先である者（直前3事業年度において、平均して当社の年間連結売上高の2%を超える支払を当社に行っている者）、又はその者が法人等の場合には、当該法人の業務執行者
- 5 当社の主要な借入先である者（直前3事業年度において、平均して当社の年間連結総資産額の2%を超える貸付を行っている者）、又はその者が法人等の場合には、当該法人の業務執行者
- 6 当社からの役員報酬を除く報酬等が、現在又は過去3年間の事業年度において、平均して年間1,000万円を超える法律専門家等、又はその者が法人等に属する場合には、当該法人等の連結売上高の2%を超える支払を当社から受けている者
- 7 当社からの寄付が、現在又は過去3年間の事業年度において、平均して年間1,000万円を超える団体等の理事その他業務執行者
- 8 当社の主要株主（議決権総数に対し10%以上の議決権を有する株主）、又は当該主要株主が法人等の場合には、当該法人の業務執行者
- 9 上記3～8のいずれかに該当する者（ただし、重要な使用人に相当する職以上の立場にある者に限る）の配偶者又は2親等以内の親族
- 10 上記1～9のほか、当社と利益相反関係にあるなど、独立社外役員としての職務を果たすことができない特段の事由を有している者

「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」の一部訂正内容
(訂正箇所には下線を付しております。)

1. 訂正を行うコーポレート・ガバナンスに関する報告書

2021年6月24日、2021年11月2日、2022年3月23日及び2022年4月1日提出分

2. 訂正内容

(1)

II. 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営等に係る事項

【訂正前】

【取締役関係】

社外取締役のうち独立役員に指定されている人数	8名
------------------------	----

【訂正後】

【取締役関係】

社外取締役のうち独立役員に指定されている人数	7名
------------------------	----

【訂正前】

会社との関係(2)

氏名	監査等 委員	独立 役員	適合項目に関する補足 説明	選任の理由
桑野 和泉		○	(重要な兼職の状況) 株式会社玉の湯代表取締役社長 当社は、株式会社玉の湯と宿泊料金の支払い等の取引関係がありますが、その取引金額は当社の定める独立性基準の範囲内です。	株式会社玉の湯の経営に長年にわたり携わるとともに、観光及び地域のまちづくりでも活躍しており、その経歴を通じて培った観光及び経営の専門家としての経験、見識からの視点に基づく経営の監督とチェック機能を期待したためです。また、同氏は、証券取引所が定める独立役員の要件及び当社社外役員独立性判断基準を充足しており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、十分に独立性を確保できていると判断しており、独立した立場から当社の経営を監視していただけるものと考え、独立役員に指定しております。

【訂正後】

会社との関係(2)

氏名	監査等 委員	独立 役員	適合項目に関する補足 説明	選任の理由
桑野 和泉		—	<p>(重要な兼職の状況) 株式会社玉の湯代表取締役社長</p> <p>当社は、株式会社玉の湯と宿泊料金の支払い等の取引関係があります。</p>	株式会社玉の湯の経営に長年にわたり携わるとともに、観光及び地域のまちづくりでも活躍しており、その経歴を通じて培った観光及び経営の専門家としての経験、見識からの視点に基づく経営の監督とチェック機能を期待したためです。

【訂正前】

【独立役員関係】

独立役員の数	<u>8</u> 名
--------	------------

【訂正後】

【独立役員関係】

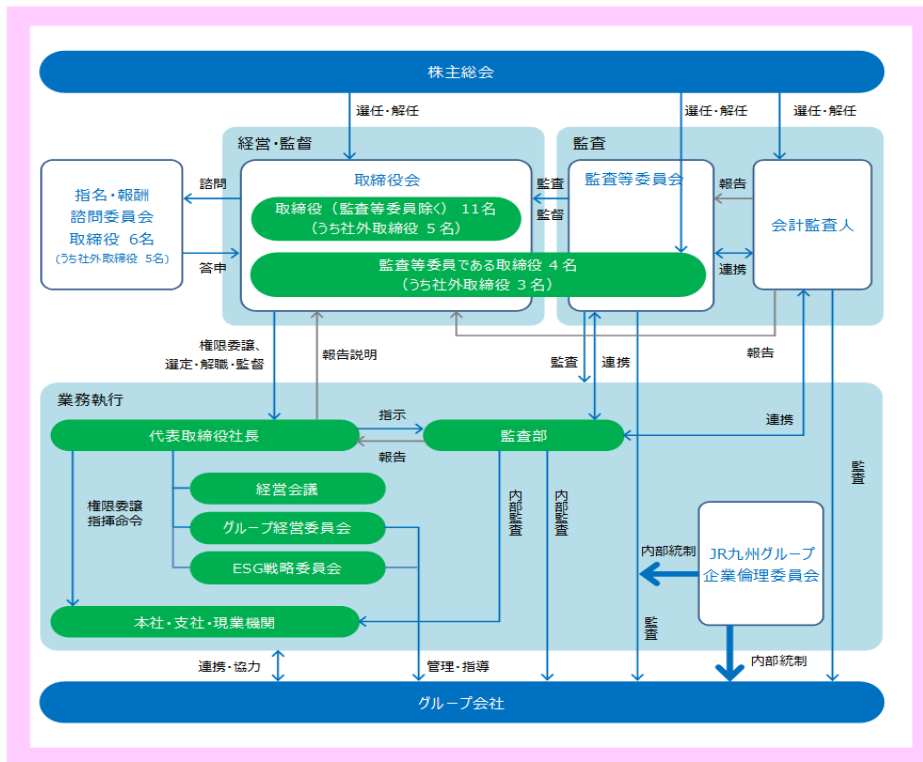
独立役員の数	<u>7</u> 名
--------	------------

(2)

V. その他

【訂正前】

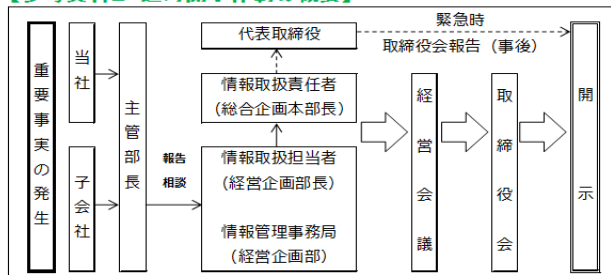
【参考資料1 コーポレート・ガバナンス体制図】



役員区分	氏名	役職	
取締役 (監査等委員を除く)	1 青柳 俊彦	代表取締役会長執行役員	
	2 古宮 洋二	代表取締役社長執行役員	
	3 森 亨弘	取締役常務執行役員	
	4 福永 嘉之	取締役常務執行役員	
	5 唐池 恒二	取締役相談役	
	6 田中 龍治	取締役	
	7 桑野 和泉	取締役	社外 独立役員 女性
	8 市川 俊英	取締役	社外 独立役員
	9 浅妻 慎司	取締役	社外 独立役員
	10 村松 邦子	取締役	社外 独立役員 女性
	11 瓜生 道明	取締役	社外 独立役員
監査等委員である 取締役	1 久我 英一	取締役監査等委員	
	2 廣川 昌哉	取締役監査等委員	
	3 江藤 靖典	取締役監査等委員	社外 独立役員
	4 藤田 ひろみ	取締役監査等委員	社外 独立役員 女性

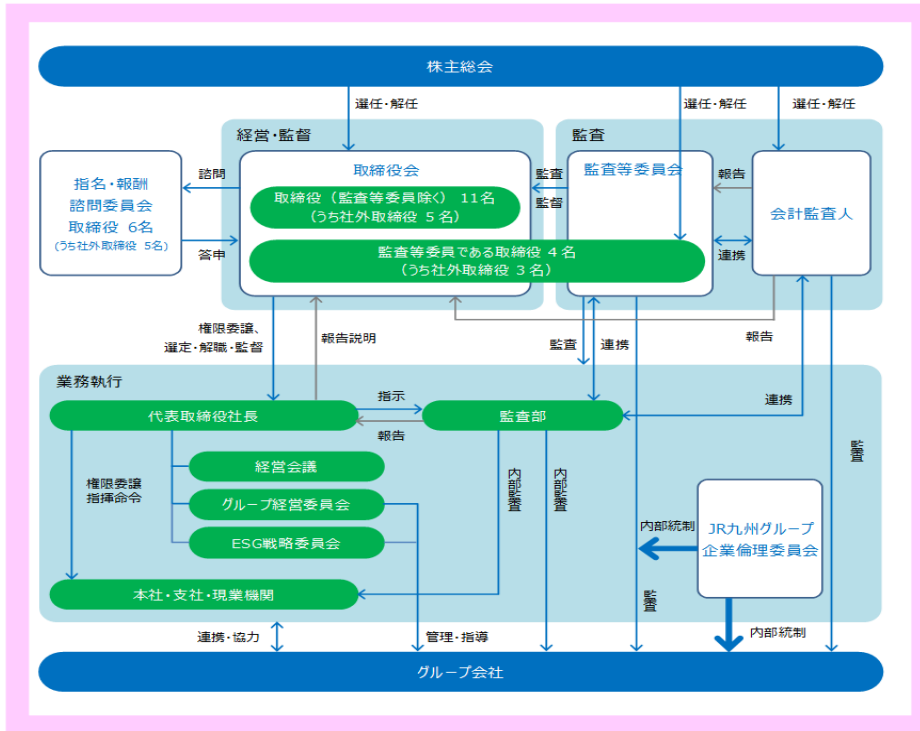
役員データ	
取締役数	男性 12名 女性 3名 計 15名
独立社外取締役比率	53.3%
取締役のうち女性比率	20.0%
執行役員数 (取締役を除く)	17名

【参考資料2 適時開示体制の概要】



【訂正後】

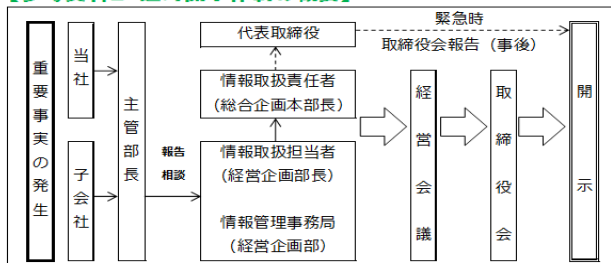
【参考資料1 コーポレート・ガバナンス体制図】



役員区分	氏名	役職
取締役 (監査等委員を除く)	1 青柳 俊彦	代表取締役会長執行役員
	2 古宮 洋二	代表取締役社長執行役員
	3 森 亨弘	取締役常務執行役員
	4 福永 嘉之	取締役常務執行役員
	5 唐池 恒二	取締役相談役
	6 田中 龍治	取締役
	7 轟野 和泉	取締役
	8 市川 俊英	取締役
	9 浅妻 慎司	取締役
	10 村松 邦子	取締役
	11 瓜生 道明	取締役
監査等委員である 取締役	1 久我 英一	取締役監査等委員
	2 廣川 昌哉	取締役監査等委員
	3 江藤 靖典	取締役監査等委員
	4 藤田 ひろみ	取締役監査等委員

役員データ	
取締役数	男性 12名 女性 3名 計 15名
独立社外取締役比率	46.7%
取締役のうち女性比率	20.0%
執行役員数 (取締役を除く)	17名

【参考資料2 適時開示体制の概要】



以上

「独立役員届出書」の一部訂正内容
(訂正箇所には下線を付しております。)

1. 独立役員届出書

(1) 過年度分

ア 2021年5月18日提出分

【訂正前】

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役 / 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)												異動内容	本人の 同意		
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l			該当 なし	
1	桑野 和泉	社外取締役	○												○			—	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	<u>【重要な兼職の状況】株式会社玉の湯代表取締役社長</u> <u>当社は、株式会社玉の湯と宿泊料金の支払い等の取引関係があり</u> <u>ますが、その取引金額は当社の定める独立性基準(4.補足情報参</u> <u>照)の範囲内です。</u>	栴玉の湯の経営に長年にわたり携わるとともに、観光及び地域のまちづくりでも活躍しており、その経歴を通じて培った観光及び経営の専門家としての経験、見識からの視点に基づく経営の監督とチェック機能を期待したためです。また、同氏は、証券取引所が定める独立役員の要件及び当社社外役員独立性判断基準を充足しており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、十分に独立性を確保できていると判断しており、独立した立場から当社の経営を監視していただけるものと考え、独立役員に指定しております。

【訂正後】

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役 / 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)												異動内容	本人の 同意		
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l			該当 なし	
1	桑野 和泉	社外取締役	—												—			訂正・変更	—

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	<u>該当事由なし。</u>	栴玉の湯の経営に長年にわたり携わるとともに、観光及び地域のまちづくりでも活躍しており、その経歴を通じて培った観光及び経営の専門家としての経験、見識からの視点に基づく経営の監督とチェック機能を期待したためです。